（第６号様式）

第６回　茅ケ崎市バリアフリー基本構想推進協議会
会議録

議題	１　パブリックコメントの結果について ２　仮称 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想（案）について ３　基本構想の推進管理体制について ４　今後の予定 （報告） １　南口駅前広場・サイン計画について ２　公共サインガイドラインについて
日時	平成27年7月14日（火）　10：00～12：00
場所	茅ヶ崎市役所 分庁舎5階 特別会議室
出席者氏名	会長：斉藤　進 副会長：海津　ゆりえ、藤井　直人 委員：横森　昭男、水島　修一、村上　禮之助、瀧井　正子、五十嵐　優子、磯嶋　雅彦、秋元　裕介（代理：鈴木　彰）、大澤　武廣、山田　利一、千葉　淳、朝日　美波、大野木　英夫、川口　和夫 事務局：都市部都市政策課・道路管理課・景観みどり課、 八千代エンジニヤリング㈱
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	1名
非公開の理由	

（会議の概要）

議題１　パブリックコメントの結果について

資料１（仮称 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想（素案）についてのパブリックコメント実施結果）に沿って事務局（都市政策課）より説明

議題２　仮称 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想（案）について

資料２（仮称 茅ヶ崎市バリアフリー基本構想（案））に沿って事務局（都市政策課）より説明

【質疑応答】

斉藤会長：パブリックコメントで市民の方々からいただいた意見の概要、そして、素案の修正部分を説明いただいた。ご質問・ご意見があればお願いします。前回もご意見をいただいたが、構想策定後の進め方をいかにしてチェックしていくかということで、心のバリアフリーや市民の目線で計画内容を事前にチェックしていく仕組みを設けようということが強調されて整理されていると思う。なければ、資料３を説明いただきます。

議題３　基本構想の推進管理体制について

資料３（基本構想の推進管理体制（修正案））に沿って事務局（都市政策課）より説明

【質疑応答】

斉藤会長：策定後にいかにして効果的な事業推進を図っていくか、管理体制の案を事務局から提示いただいた。特定事業については事業計画の進行管理と事業実施段階で市民の方に意見をいただく。全市的には心のバリアフリー、相互理解を進めるための事業提案ということで、進行管理を進めていこうということだったと思う。ご意見があればよろしくお願いします。

海津副会長：関心の高い内容だと思う。基本構想をどう進めていくかという点で時間軸と誰がやっていくかの２点がある。基本構想の第７章に図があるが、時間軸を上、推進に関する取組内容を下にした方がわかりやすい。また、図タイトルは「進行管理のイメージ」ではなく、「協議会による基本構想の推進」が適切かと思うので修正いただきたい。９１ページが資料３の内容に差し替えるイメージだと思うが、その際には６ページの体制図との関連性を考慮し色を揃えたデザインにする方が良い。

斉藤会長：今後進めていくにあたりどこまで明確に表示していくかという点もあるが、本協議会を継承しながら進めていくということで記載内容の整合をとっていた

だきたい。

村上委員：８２ページの心のバリアフリーのところで、最近、保健福祉事務所前の信号機が歩車分離式となったが､自転車は乗ったまま歩行者と一緒に横断しており、歩いて横断している人が危ない場面をよく見る。自転車は乗ったら車両で、押したら歩行者だと思う。歩行者の信号で自転車が渡るときは降りて横断するべきだと思うので対策を検討いただきたい。

斉藤会長：基本構想には自転車通行に関する安全性やモラルの課題も含まれている。放置自転車だけでなく、自転車通行のあり方も重点的に考えていかなければならない。

事務局：ご指摘いただいた飯島交差点と保健福祉事務所前交差点は、歩車分離式の信号機に変わった。横森委員と一緒に地元の警察署、安全対策課、都市政策課などで啓発活動を進めている。明後日も啓発活動を行う予定であり、今後も励んでいきたい。道路交通法の改正もあり、自転車の罰則規定が強化され周知されているため、改善が促されてくると考えている。

磯嶋委員：心のバリアフリーの点で、一つ、私なりの意見を述べたい。エレベーター、多機能トイレは台数が多く確保できてないということで、有していても使えないといった意見が寄せられている。心のバリアフリーという点で、取り組みが書かれているが､小中学校の道徳の授業を活用しながら教育の一環に取りこみ、人間形成をしていく場面で何か取り組んでいくことも長い目で見ると育成という視点で有効な手段だと思う。鉄道駅でもエレベーターは整備されたが、キャリーケースを持った方も行列を作り、車いすの方が有効に利用できていない。優先してエレベーターが利用できるよう、思いやりに関することを教育レベルの中で取り入れていくのも方法論だと思った。

事務局：ありがとうございます。現在でも、小・中学校ではバリアフリーに関する体験学習等を行っており、障害について理解する機会があると聞いているが、心のバリアフリーという言葉はまだ一般的に普及していないと感じている。ハード整備が難しい部分は人の温かみでフォローしていくということが重要であるという点については教育委員会にも伝えていきたい。

斉藤会長：重要な指摘だと思う。エレベーターの横に優先利用を促す案内があっても、無視されていることが多い。教育に関してはその通りで、子供のころから経験するのは重要だと思う。伊勢原市で福祉教育プログラムというＣＤを作り、小学校の先生に配布しており、総合学習等に活用していただくもので、参考にしていただければと思う。今後、心のバリアフリーを社会で推進してくためには教育の場を活用することは重要だと思う。

磯嶋委員：鉄道事業者の立場ではあるが、エレベーターの音声案内がもっと充実して良いと感じている。そういったハードで対応できる点でも未だ不備な点はあるとは思っている。

藤井副会長：資料２の９１ページの市民参加のところで、協議会が進行管理と意見交換を調整するということであるが、年に何回も開催されるわけではないので事務局の方の調整が必要になるかと思う。資料だと事務局の存在が急に出てくるので、事務局の立場を明確に位置付けておいた方が良いと思う。

事務局:事務局より茅ヶ崎市という表現の方が適切かと思うのでその辺りは検討したい。協議会という大きな組織が特定事業者とのやり取りを担うのは現実的に難しく、また事業の進捗状況も関係してくるので、今回このような形とさせていただいた。

海津副会長：市民参加ということが書かれているが、市民の定義がわからない。おそらく、クレームを持っている方が想定されるが、そういう市民よりも心のバリアフリーを推進する市民としての役割が重要だと思う。バリアフリーレンジャーや検定の実施など、人づくりも重要である。こういった取組が実施されることで、より次の展開が明るくなる。

事務局：どのように広げていくか問題意識がある。担い手というところがキーポイントになっていく。市民部会を継続していく中で「人づくり」をテーマに挙げていけると良い。

斉藤会長：担い手をどう増やすか、それを社会化するには人づくりが重要だと思う。市民側のサポーターが積極的に推進していくことは重要なので、今後の中心的なテーマになる。

横森委員：ＪＲの方に質問したい。これから説明があると思うが、茅ケ崎駅南口の駅前広場の整備が進んでいるが、７１ページにある北茅ケ崎駅に関しては、バリアフリー化が遅れている。エレベーターの音声の問題など感謝しているが、小田原駅などはエレベーターが広い。また、ローカル線の方がエレベーターの設置が進んでいる。北茅ケ崎駅は遅れているのはなぜかと思う。茅ヶ崎市と両方に聞きたい。

事務局：北茅ケ崎駅は階段のみとなっているが、今現在、庁内的にも第三次実施計画で調整しており、まだ決まっていないが、ＪＲとも協議する中で、基本方針に基づく平成３２年度までのバリアフリー整備に向けて調整中であるので、ご理解いただきたい。

磯嶋委員：茅ヶ崎市の説明とまったく同じであり、ご不便を解消するためにあらゆる検討をしている。市と一緒に勉強しているので、計画が固まり次第報告していき

たい。

水島委員：同じような感想を持った。９１ページのなお書きのところは、だれが行うという表現がわかりにくかったので、訂正してほしい。資料３の内容は、基本構想に反映するというイメージで良いかお聞きしたい。学校における教育の話しが出たが、小・中学校では車いすの体験学習を半数以上の学校で実施している。茅ヶ崎市社会福祉協議会の中にあるボランティアセンターにも多くの問合せがある。今後も継続してより多くの学校で取り組んでいきたい。

事務局：基本構想の本編では概要を説明しており、資料３はさらに詳しく解説したものである。

斉藤会長：資料３は本編に反映されないのか。

事務局：本編は既にパブリックコメントを行っているので、どういったレベルで反映できるかパブリックコメントの担当課と調整し、資料３との整合を図ったうえで修正していきたい。

斉藤会長：資料３の文章を活かしながら基本構想の本編に入れていく。基本構想の記載だけだと具体的にわからないと思うので、整合を取って入れていただきたい。

千葉委員：４８ページの特定事業と特定事業計画の関係ですが、特定事業の中には詳しく書いているものもあれば、ざっくりと書いているものもある。特定事業計画ではどのレベルまで整理していくのかということと、基本構想の段階でどこまで細かく整理するのかをお聞きしたい。

事務局：他団体でもご覧になられていると思うが、茅ヶ崎市の基本構想は特定事業の内容をかなり細かく設定している。特定事業計画ではさらに事業の実施年次などを整理したいと思っている。事業者の皆様には既に細かい内容を整理いただいているという認識はある。

千葉委員：５５ページに有効幅員が４メートル以上と細か過ぎる記載内容があるが、このあたりは特定事業計画で位置づければよい内容かと思う。

事務局：具体的な記載内容については、また個別に調整させていただきたい。

千葉委員：ありがとうございます。

斉藤会長：調整をお願いします。その他いかがでしょうか。

横森委員：資料３の裏面に市民部会の取組例として「職員研修への支援体制の検討」にとあるが、どんな内容かわかっている範囲で教えていただきたい。

事務局：既に事業者の中には実施しているところもあると聞いている。市民部会の方を派遣するなどの仕組みを位置付けたいと思っている。職員研修を実施する際には造詣のある方を派遣するようなことを考えている。

斉藤会長：今後、いかにしてバリアフリーの認識を深め、基本構想策定後の取組を進め

ていくかを議論いただいた。また、心のバリアフリーを推進するための提案もいただいた。具体化していく中で検討していていただければと思う。

議題４　今後の予定

資料４（今後の予定）に沿って事務局（都市政策課）より説明

報告１　茅ヶ崎駅南口駅前広場・サイン計画について

道路管理課：（資料説明）

景観みどり課：（資料説明）

事務局：改修の計画についてご案内した。公共サインガイドラインについて、この基本構想にも触れたが、関連して同時並行して進めてきたので、パブリックコメントの結果など報告する。

報告２　公共サインガイドラインについて

景観みどり課：（資料説明）

【質疑応答】

五十嵐委員：南口の図面でタクシープールのところには、既存のオブジェや時計塔などがあるが、なくなるという計画なのか。

道路管理課：移設を検討している。時計塔は必要だと思うので、バスやタクシーのロータリーから見える位置に新たに設置することを考えている。オブジェも愛着のあるものなので、広場内の設置は難しいかもしれないが、部分的に活用できないかなど検討している。

横森委員：サインについて、南口で新設されるということであるが、最近、中国の人も多い。主要な場所は４カ国語表記がよいと思う。茅ヶ崎に来た時に烏帽子岩を説明するわけでなくアピールする場所では、いくつかサインで表示しておいた方が良いと思う。ぜひ検討いただきたい。

景観みどり課：４カ国語表記という意見もあったが、サインの板面の限界もある。文字と情報量が多くなり、わかりにくいという意見も受けているので、そういったことを考えるとシンプルにと思っている。紙の観光マップなどでは多言語のものも作成している。中国語だけでも繁体字、簡体字など数種類あるなど、難しい点もあるので、ご理解いただきたい。設置に向けて見やすい表記に努めていきたい。

村上委員：地図の上側が海（南）になっているはどうしてか。

事務局：南口に設置するものなので、上側が海になっている。

海津副会長：サインについて、まちあるきを行った時に高すぎて見づらいという意見があった。また、美術館などは文字が小さかったが、その辺りの課題は改善されるのか。表記については英語と日本語があれば、それでいいとは思っているが、クリアする方法として、サインにナンバーを振って地図との照合ができると良い。

景観みどり課：盤面の高さやナンバリングの使い方などに配慮している。ナンバリングはバス乗降場で使う予定である。

藤井委員：提案であるが、知的障害者はナンバーが読みにくい場合もあるので、絵文字で誘導していくことも有効である。視覚障害者への配慮はどうしているのか。

景観みどり課：ピクトグラムは統一したものを使っていこうと考えている。視覚障害者への音声案内や点字案内は、主要なところでは使っていくことを考えている。必要に応じて検討していきたい。

まとめ・その他

斉藤会長：今日の意見を踏まえて最終案については、事務局と私の方で調整させていただきまとめていきたい。

事務局：最終案については、パブリックコメントの冊子の全体版とあわせて送らせていただきたい。そのような対応でよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

斉藤会長：ありがとうございます。その他、何かございますか。

事務局：重点整備地区外だが、市営住宅の複合施設化の計画があり、先ほどの仕組みを活用できないかと思っているので、輪郭が固まった時点でまたご相談させていただきたい。

斉藤会長：たくさんのご意見ありがとうございました。策定後が重要な役割になるので、引き続きそのような視点も含めてご協力いただければと思う。ありがとうございました。

以上